

「のびゆくこどもプラン 小金井（第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画）」（抜粋）

※ 8ページ

（3）地域における子どもの居場所づくりの推進

地域における子どもの居場所は、地域のすべての子どもに配慮されている必要があります。就労家庭に限らず、すべての子どもが安心して過ごし、遊び、活動できる安全な場所が必要となっています。子ども同士の関わりが薄くなっているとともに、子どもと大人との交流機会も少なくなっているなかで、子どもの生活圏を踏まえた、多様な子どもの居場所づくり、大人との交流の場づくりが必要となっています。

【方向性】

今後、子ども自身の育つ権利を保障しながら、子どもたちがのびのびと自由に遊べ、仲間や異世代が気軽に集まり交流でき、安全で安心な居場所づくりを、家庭・地域・教育関係者・市が協働して進める必要があります、これら関係者の連携強化の仕組みづくりに取り組みます。

子どもの活動場所の拡大に取り組みます。

- 「新・放課後子ども総合プラン」による放課後の居場所づくりの充実
- 子ども食堂の支援や子どもの居場所推進事業の実施など、多様な居場所づくりの推進
- 地域での子どもの居場所の拡大、NPO・民間の子ども活動支援プログラム等、地域の多様な社会資源の積極的な活用を検討

子どもの居場所の推進体制を整備します。

- 子どもの居場所に関するネットワークづくり
- 関係者による子どもの居場所のあり方の継続的検討

※ 67、68ページ（令和4年3月改定版33、34ページ）

2-3.子どもの居場所と交流の場を充実します

核家族や地域社会でのふれあいの機会が減少する中で、子どもや子育て家庭の不安や孤立感を軽減するため、子ども同士や親子が気兼ねなく集い、つながりあうことのできる場が求められています。

子どもが一人で安心して過ごせたり、ゆるやかな交流の中で気の合う仲間づくりができるよう、子どもの生活圏を踏まえた子どもの居場所と交流の場を充実します。

子どもの居場所と交流の場の充実にあたっては、家庭・地域・教育関係者・行政が協働して進めるための仕組みづくりに取り組むとともに、多様な子どもの課題や担い手のあり方等について、関係者により継続的な検討を行います。

□事業の取組内容・目標

	事業名称 (担当課)	事業の内容	参考指標	実績	計画（年度）						
				H30	R2	R3	R4	R5	R6		
1	子どもの居場所づくりの推進 (子育て支援課・児童青少年課) ＜重点事業＞	子どもの居場所に関するネットワークづくりを進めるとともに、子どもの居場所のあり方について関係者により継続的検討を行うことにより、子どもの居場所の推進体制を整備する。	子どもの居場所に関するネットワークづくり	—	実施						
			関係者による子どもの居場所のあり方の継続的検討	—	実施						
		子どもの居場所のあり方の検討を踏まえ、子どもや保護者が気軽に立ち寄れる地域の居場所づくりを推進する。どの家庭も孤立せず、地域とつながるように、地域全体で家庭を支援する環境を整備する。	子どもの居場所づくりの推進	—	検討	実施	継続				

